

諮問第 451 号

渋谷区笹塚二丁目の温泉動力の装置について

申請概要

申請者 高井 宏彰
目的 公衆浴場へ供給（浴用）
申請地 渋谷区笹塚二丁目地内

□ 申請の経緯

既設の地下水井戸の分析の結果、温泉に該当し、平成 16 年 8 月 11 日に温泉動力の装置許可（30 立方メートル／日）。使用量の増加により、一日の揚湯量の増量を申請。

□ 温泉井戸概要

深 度 100 メートル
泉 温 16.7 °C
泉 質 泉質名なし（メタけい酸の項により温泉適合）

□ 申請する動力

出 力 3.7 キロワット
吐出口断面積 19.7 平方センチメートル
吐 出 量 190 リットル／分（適正揚湯量 86.4 リットル／分）

□ 揚湯量 100 立方メートル／日
⇒協議の結果：55 立方メートル／日

□ 申請地の位置・概況、周辺の状況等（図 1～3 及び写真①、②）

土 地 申請者所有
申請地概況 京王線笹塚駅から北東に約 200m。周辺は住宅街。

既存源泉（半径 1km） なし
水道水源井戸等（半径 1km） なし
湧 水（半径 1km） あり（図 2 参照）

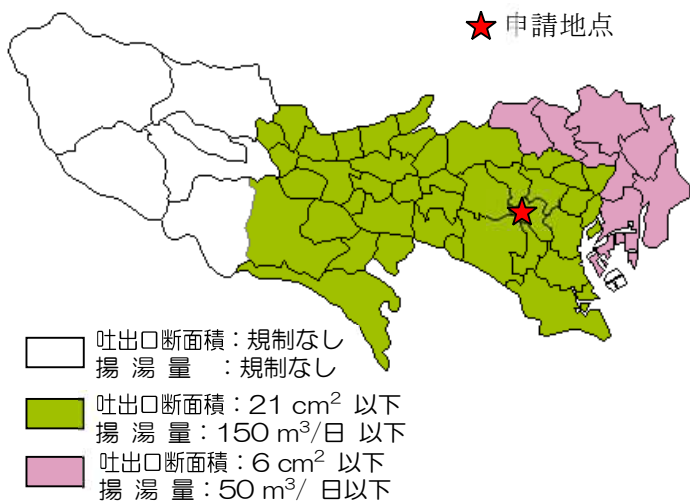


図1 申請地（広域図）



図2 周囲 1 km 付近の様子



図3 詳細図（撮影方向）



①周辺状況



②温泉井戸

諮問第 452 号

渋谷区笹塚一丁目の温泉掘削について

申請概要

申請者 櫻護謨株式会社
目的 新規温浴施設へ供給（浴用）
申請地 渋谷区笹塚一丁目地内

□ 掘削工事

口 径 151.0～102.3 ミリメートル
深 度 1500 メートル
施工方法 ロータリー式垂直掘削

□ 利用計画（予定）

施設概要 温浴施設
揚湯量 120 立方メートル／日
⇒協議の結果：40 立方メートル／日

□ 申請地の位置・概況、周辺の状況等（図 1～3 及び写真①、②）

土地 申請者所有
周辺概況 京王線笹塚駅から南東に約 200m。周辺は住宅街や商業施設等が立地する。

既存源泉（半径 1km） あり（図 2 参照）

水道水源井戸等（半径 1km） なし

湧水（半径 1km） あり（図 2 参照）

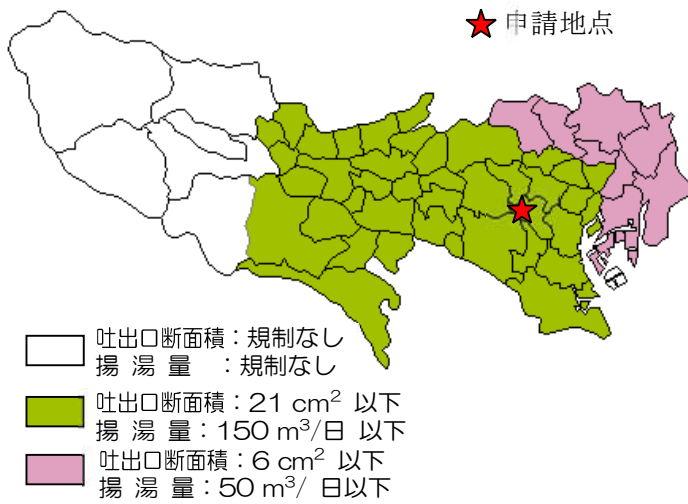


図1 申請地（広域図）



図2 周囲 1 km 付近の様子

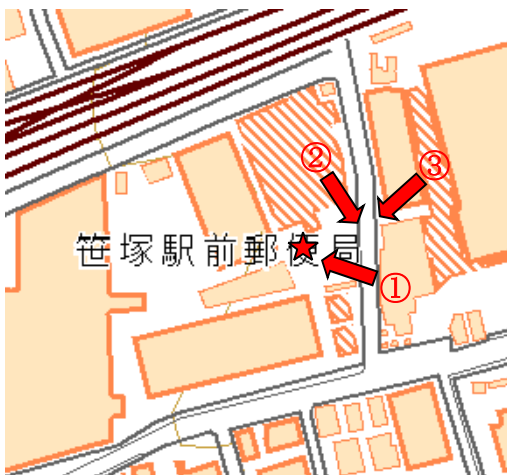


図3 詳細図（撮影方向）



①申請地点



②申請地点周辺

諮問第 454 号

杉並区和泉の温泉動力の装置について

申請概要

申請者 有限会社ユノラク
目的 公衆浴場へ供給（浴用）
申請地 杉並区和泉地内

□ 申請の経緯

既設の地下水井戸の分析の結果、温泉に該当した。

□ 温泉井戸概要

深 度 88 メートル
泉 温 16.5 ℃
泉 質 泉質名なし（メタけい酸の項により温泉適合）

□ 申請する動力

出 力 3.7 キロワット
吐出口断面積 19.7 平方センチメートル
吐 出 量 220 リットル／分（適正揚湯量 163.2 リットル／分）

□ 揚 湯 量 70 立方メートル／日

⇒協議の結果：55 立方メートル／日

□ 申請地の位置・概況、周辺の状況等（図 1～3 及び写真①、②）

土 地 申請者所有
申請地概況 周辺は住宅街や幹線道路が位置する。

既存源泉（半径 1km） あり（図 2 参照）

水道水源井戸等（半径 1km） なし

湧 水（半径 1km） なし

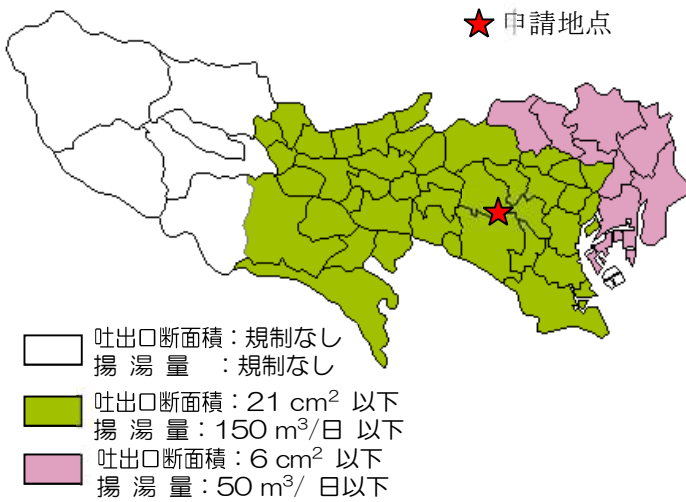


図1 申請地（広域図）



図2 周囲 1 km 付近の様子



図3 詳細図（撮影方向）



①申請地点周辺



②温泉井戸

諮問第 4 8 4 号

墨田区堤通の温泉動力の装置について

申請概要

申請者 株式会社アトラ
目的 新規温浴施設へ供給（浴用）
申請地 墨田区堤通地内

□ 掘削工事の経緯

令和 4 年 2 月 22 日 掘削許可処分
令和 4 年 10 月 17 日 掘削工事完了

□ 温泉井戸概要

深 度 1,500 メートル
泉 温 40.0 °C
泉 質 含よう素 - ナトリウム - 塩化物強塩温泉

□ 申請する動力

出 力 5.5 キロワット
吐出口断面積 5.98 平方センチメートル
吐 出 量 50 リットル／分

□ 揚湯量 49.25 立方メートル／日**□ 申請地の位置・概況、周辺の状況等（図 1～3 及び写真①～③）**

土 地 土地所有者の承諾済
申請地概況 東武伊勢崎線曳舟駅から北西に約 800m。隅田川から約 100m。周辺はマンションや住宅、商業施設等が立地。
既存源泉（半径 1km） なし
水道水源井戸等（半径 1km） なし
湧 水（半径 1km） なし

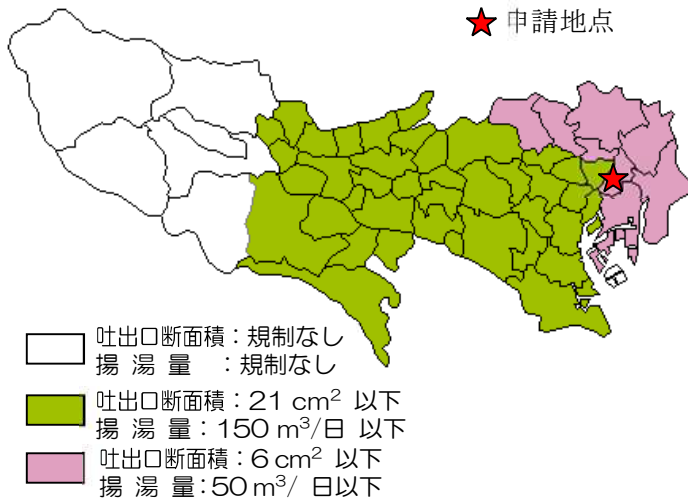
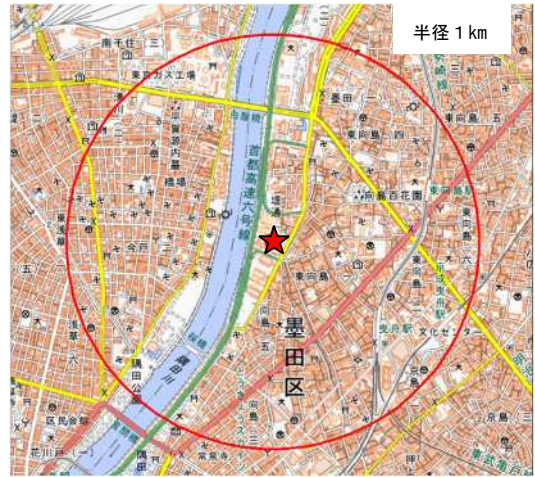
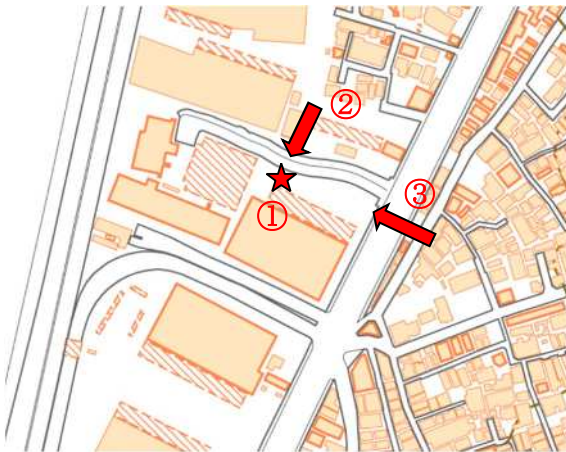


図1 申請地（広域図）



地理院地図（タイル）（国土地理院）を加工して作成

図2 周囲 1 km 付近の様子



地理院地図（タイル）（国土地理院）を加工して作成

図3 詳細図（撮影方向）



①申請地点



②申請地点周辺



③申請地点周辺

許可基準の適合状況及び 温泉部会における審議内容と主な意見について

【諮問第 4 5 1 号 渋谷区笹塚二丁目の温泉動力の装置について】

1 温泉動力の装置許可基準の適合状況

- (1) 温泉に係る地盤沈下防止対策及び適正利用について（参考資料 1）
→半径 1,000 メートル以内に他の申請地点あり

(揚湯量については地域一帯で日量 150 立方メートルに収まるよう、事業者間で協議済み)
- (2) 温泉動力の装置の許可に係る審査基準（参考資料 2）
→吐出口断面積及び揚湯量は基準を満たす
- (3) 温泉掘削・動力許可に関わる井戸・湧水の取扱いについて（参考資料 3）
→半径 1,000 メートル以内に湧水が存在するが、地域の環境の保全のため重要な役割を持つ湧水として区による指定等は受けていない

2 温泉部会における審議内容

- (1) 審議結果
条件付き許可相当
一分当たりの揚湯量を 86.4 リットル以下とすること
(理由)
揚湯試験で算出された適正揚湯量を超えた揚湯が可能な動力（ポンプ）を用いる予定であることから、適正揚湯量の範囲内での揚湯となるよう一分当たりの汲み上げ量を調整する必要がある。
- (2) 主な意見・質疑等
事業者間で合意に至った揚湯量を順守されたい。

【諮問第452号 渋谷区笹塚一丁目の温泉掘削について】

1 温泉動力の装置許可基準の適合状況

- (1) 温泉に係る地盤沈下防止対策及び適正利用について（参考資料1）
→半径1,000メートル以内に既存源泉等あり
(揚湯量については地域一帯で日量150立方メートルに収まるよう、事業者間で協議済み)
- (2) 温泉動力の装置の許可に係る審査基準（参考資料2）
→揚湯量は基準を満たす
- (3) 温泉掘削・動力許可に関わる井戸・湧水の取扱いについて（参考資料3）
→半径1,000メートル以内に湧水が存在するが、地域の環境の保全のため重要な役割を持つ湧水として区による指定等は受けていない
- (4) 温泉法第4条第1項第2号の可燃性天然ガスによる災害の防止に関する基準について
→敷地境界からの距離の確保、可燃性天然ガスの測定等の対策を実施する計画である

2 温泉部会における審議内容

- (1) 審議結果
許可相当
- (2) 主な意見・質疑等
近隣の湧水に影響がないよう配慮されつつ、事業者間で合意に至った揚湯量を順守されたい。

【諮問第454号 杉並区和泉の温泉動力の装置について】

1 温泉動力の装置許可基準の適合状況

- (1) 温泉に係る地盤沈下防止対策及び適正利用について（参考資料1）
 - 半径1,000メートル以内に他の申請地点あり
 - （揚湯量については地域一帯で日量150立方メートルに収まるよう、事業者間で協議済み）
- (2) 温泉動力の装置の許可に係る審査基準（参考資料2）
 - 吐出口断面積及び揚湯量は基準を満たす
- (3) 温泉掘削・動力許可に関わる井戸・湧水の取扱いについて（参考資料3）
 - 半径1,000メートル以内に配慮を要する井戸や湧水は存在しない

2 温泉部会における審議内容

- (1) 審議結果
 - 条件付き許可相当
 - 一分当たりの揚湯量を163.2リットル以下とすること
 - （理由）
 - 諮問第451号と同様
- (2) 主な意見・質疑等
 - 事業者間で合意に至った揚湯量を順守されたい。

【諮問第484号 墨田区堤通の温泉動力の装置について】

1 温泉動力の装置許可基準の適合状況

- (1) 温泉に係る地盤沈下防止対策及び適正利用について（参考資料1）
→半径1,000メートル以内に他の申請地点なし
- (2) 温泉動力の装置の許可に係る審査基準（参考資料2）
→吐出口断面積及び揚湯量は基準を満たす
- (3) 温泉掘削・動力許可に関わる井戸・湧水の取扱いについて（参考資料3）
→半径1,000メートル以内に配慮を要する井戸や湧水は存在しない

2 温泉部会における審議内容

- (1) 審議結果
条件付き許可相当
揚湯量のモニタリングは、日積算量を正確に把握できるように、連続自動記録等によるシステムに改善すること。
(理由)
本地域は過去地盤沈下が顕著であったことから、過剰揚湯とならないよう、特に注意する必要がある。
- (2) 主な意見・質疑等
 - ・水位センサー及びポンプの停止・回復の電極の設置位置については、計画揚湯量から予想される水位を勘案し、より適切な位置に設置し、当該源泉の資源保護に努めること。
 - ・揚砂に伴うケーシング孔内の埋没等による源泉劣化を防ぐためにも、短時間の揚湯量にも注意すること。